

## 第127回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和6年1月23日（火）13時30分～14時50分
2. 場 所 福島大学事務局棟 第2会議室（一部web参加）
3. 出席者  
【学外委員】石山純恵、岩淵明、遠藤雄幸、加藤知道、土田淳、中村考昭  
【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、佐野孝治、内藤雷太、谷雅泰、田中明、新田洋司  
〔オブザーバー〕学類長・研究科長：初澤敏生、高橋準、井上健、長橋良隆、  
荒井聡、小野原雅夫、宗形潤子  
理 事：鈴木廣明、濱津さとみ  
監 事：上井喜彦、橋本潤子
4. 欠席者  
【学外委員】尾形真一郎、羽田貴史  
【学内委員】なし
5. 議 事
  - (1) 【報告】次期理事・副学長候補者の決定について <資料1>
  - (2) 【審議】学内諸規則等の制定について（国立大学法人福島大学運営組織に関する規則） <資料2>
  - (3) 【審議】理工学群共生システム理工学類の収容定員の変更について <資料3>
  - (4) 【審議】第4期中期目標・中期計画の変更について <資料4>
  - (5) 【審議】国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて <資料5>
  - (6) 【審議】役員給与規則の一部改正について <資料6>
  - (7) 【審議】就業規則の一部改正について <資料7>
  - (8) 【報告】令和6年度予算（案）の伝達等について <資料8>
  - (9) 【審議】令和6年度予算編成方針（案）について <資料9>

議事に先立ち、三浦議長から年頭の挨拶があった。挨拶では、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方への哀悼の意を捧げるとともに、被災された方へのお見舞いの言葉があった。

### 【確認事項】

第126回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

### 【議題】

- (1) 【報告】次期理事・副学長候補者の決定について <資料1>

三浦議長から、資料1に基づき、令和6年1月4日に経営協議会学外委員にメール報告した、次期理事・副学長候補者の決定について改めて報告があった。

(2) 【審議】学内諸規則等の制定について（国立大学法人福島大学運営組織に関する規則） <資料2>

塩谷委員から、資料2に基づき、国立大学法人福島大学運営組織に関する規則の改正案について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、役員会において審議することとした。

(3) 【審議】理工学群共生システム理工学類の収容定員の変更について <資料3>

三浦議長から、第125回経営協議会（令和5年9月12日開催）において報告した、「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」（以下、高度情報専門人材事業）の選定に伴い、令和7年度から理工学群共生システム理工学類の入学定員を現行の160人から200人に40人増員し、収容定員を令和10年度（完成年度）までに現行の640人から800人に160人増員することについて提案があり、長橋共生システム理工学類長より、資料3に基づき、令和7年度学類コース再編の概要及び令和9年度に予定している大学院共生システム理工学研究科博士前期課程（共生システム理工学専攻）の定員増の概要について説明があった。また、三浦議長より、大学全体の収容定員の増加を伴う学部定員の増員を行う場合には、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時（令和15年度）までに他学部・他学科を中心に同規模の入学定員減を行うこととされていることから、定員減を行う時期及び組織等については、今後の学士課程改革の議論の中で検討する旨発言があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、教育研究評議会及び役員会で審議した後、3月下旬に文部科学省へ「収容定員に係る学則変更の認可申請書」を提出することとした。

(意見等)

(以下、◇はその議題に関する委員からの質問・意見、◆は大学側の回答を表す。)

◇福島大学としての収容定員に変更はないのか。

◆大学としては最長10年間1学年あたり40名（収容定員160名）の定員増が可能になる。ただし、定員増は10年間のいずれかの時期に、定員増分を本学の収容定員から減じ、現在の収容定員と同等の人数に戻すことが課されている。

(4) 【審議】第4期中期目標・中期計画の変更について <資料4>

三浦議長から、資料4に基づき、大学院改革に伴う第4期中期目標・中期計画の変更について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、今後修正の必要等が生じた場合には学長の一任により修正することとした。

(5) 【審議】国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて

<資料5>

塩谷委員から、資料5に基づき、令和5年人事院勧告に基づき国家公務員給与法等が改正されたことに伴う本学の対応方針について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(6) 【審議】役員給与規則の一部改正について

<資料6>

塩谷委員から、資料6に基づき、国家公務員給与法等改正に伴う令和6年3月1日付（予定）役員給与規則の一部改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(7) 【審議】就業規則の一部改正について

<資料7>

塩谷委員から、資料7に基づき、国家公務員給与法等改正及び事務系職員に係る定年延長制度の新設に伴う令和6年3月1日付（予定）就業規則の一部改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(8) 【報告】令和6年度予算（案）の伝達等について

<資料8>

内藤委員から、資料8に基づき、令和5年12月22日付けで文部科学省から伝達のあった、本学の令和6年度国立大学法人運営費交付金予定額及び令和6年度国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業等の概要について報告があった。

(9) 【審議】令和6年度予算編成方針（案）について

<資料9>

三浦議長から、国立大学法人福島大学会計規則第11条に基づき作成した令和6年度予算編成方針（案）（以下、方針案）について提案があり、内藤委員より、資料9に基づき、方針案の概要について説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

（意見等）

◇説明のあった方針案について、学長の考えを教えてください。

◆マクロ的な視点では、2050年人口推計において、福島県では142万人まで人口が減少するとの見通しが公表されたことに加え、2040年には大学収容定員充足率が8割まで落ち込むとの予想も公表されている。中央教育審議会の大学分科会や国立大学協会のワーキンググループなどにおいて、国立大学だけでなく公立大学

や私立大学も含めた大学の在り方についての議論が開始されているものの、約10年後には収容定員が充足できなくなってしまう危機感を持っている。そのため、地方国立大学としての在り方を根本から見直すための改革を行い、将来に対応していきたいと考えている。来年度の方針案は、福島大学の強みを伸ばすことに主眼を置き策定した。教育組織の改変や来年度設立する水素エネルギー総合研究所は成果が表れるまで時間を要するため、できる限り早期に改革を行わなければならないとの強い使命感を持って取り組んでいる。厳しい財政状況であることに変わりはないが、光熱費の安定などにより未執行予算も発生しているため、将来を見据えた投資に用いたいと考えている。

- ◇本日の経営協議会の議題（8）及び議題（9）は予算に係る重要な事項である。
- 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」（以下、共通指標）について、資料8-5に記載されている通り、来年度は配分基礎額から約1500万円減額となっているが、このことを今年度より減額幅が小さくなったと考えるか、基礎額より大きく減額されていると考えるかで意識の差が生まれる。強みを伸ばすとの学長の考えは正しいと思うが、配分基礎額よりマイナスの大きい部分を是正することも重要である。「若手研究者比率」や「常勤教員当たり科研費獲得件数・獲得額」、「研究業績数」などグループ内順位が低く、配分基礎額から大きく減額されている指標を克服することに重点を置いた行動計画を策定することも必要だが、対応方針が見えてこない。例えば、学長裁量経費を原資とした若手研究者の採用を行うなど、長期的な視点で福島大学の弱点を克服できるような対応を検討いただきたい。また、高度情報専門人材事業の採択により授業料収入増が見込まれる一方、定員増は一時的なものであり第5期中期目標期間終了時まで定員を元に戻す必要がある。これらを踏まえ、今後の大学運営の考え方や学長のお考えを示しても良いのではないかと思う。
- ◆今年度より配分基礎額からの減額幅が減少したことは決して喜ばしいこととは考えていない。本学のように財政規模の小さい大学では、財政難による後任補充の凍結などにより、若手研究者や女性研究者の採用に踏み切れない実情もある。また、共通指標中のグループ内順位が低くなっている「寄附金等の経営資金獲得実績」については、過去に受け入れた多額の寄附金額を基準に評価される部分もあるため、努力はしているものの評価としては厳しくなってしまう。一方で、研究力向上に向けた取り組みの成果も徐々に表れていることから、今後の大学運営では「予算獲得」の観点に加え「合理化」も行い、強みに対する集中投資を行いたいと考えている。予算獲得に向けた取り組みは行っているものの、本学の規模では難しい点もある。
- ◇学長が「規模が小さい」と述べることは控えたほうがよい。規模の大きい大学はまた別の悩みを持っているため、まずは福島大学として何ができるかを考えていただきたい。規模の小ささが様々な取り組みを達成できない理由に転嫁しているとも受け止められかねないので、意識改革の観点からもポジティブな表現も用いた方がよ

と思う。研究支援については、他大学において論文掲載料の補助を希望する声を耳にした経験がある。学長裁量経費を用いた支援を行うなど、研究力向上のため学長として行える支援を検討いただきたい。

- ◆資料 8 - 5 は本学にとって非常に重要な資料である。今年度から各学類に研究担当責任者を設置し研究推進計画に沿った取り組みを行った結果、科研費申請件数が過去最高を記録した。共通指標の「常勤教員当たり科研費獲得件数・獲得額」や「研究業績数」は高い順位とはいえないものの、伸び率の指標では上位につけており、研究力向上の兆しは見えていると考えている。また、今年度の基盤的な研究費は、光熱費の高騰などにより昨年度から減額されており、かねてから配分額を昨年度の水準に戻すことを訴えていた。今回示された方針案では一定程度の配慮がなされたと感じている。
- ◆共通指標は、財務に関する指標であるだけでなく同規模の大学と比較できる貴重な指標であり、これを大学運営にどう反映させるかが求められている。共通指標は、第 3 期中期目標期間中に財務省からの指摘により制度化されたが、昨年 1 1 月の財政制度審議会において、傾斜配分が不十分であり大学の強みを発揮できる組織改編を行った大学に重点配分すべきとの意見が挙げられた。したがって、第 5 期中期目標期間は現在と異なる観点から配分が行われる可能性が否定できないものの、現時点においては同規模大学との比較が行える貴重な資料という側面も持っているため、学内においても本学の位置を共有しつつ対応を考えていきたい。
- ◇「第 4 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」の議論では、共通指標は大学合計の科研費獲得件数と獲得額のみで比較すると旧帝国大学で全体の 6 割を占めてしまうため、常勤教員一人あたりの数値を指標にすることで大学規模の大小を是正し、伸び率の指標を設けることで大学の取り組みを評価できるとの意見のもと指標が設定された。競争的資金を獲得することは、外部資金受入額の増化という観点に加え、共通指標の減額分をとり返すことや減額幅を小さくすることといった観点からも大学運営上の戦略になりうるため、共通指標を活用し第 4 期・第 5 期中期目標期間中の大学の方向性を見出していただきたい。また、「寄附金等の経営資金獲得実績」は、寄附金を獲得するとさらに配分が行われる仕組みであることから、福島大学ならではの事業を押し出し、地方公共団体や法人などからの寄附金獲得に取り組んでいただきたい。いかにして資金を獲得するか、また全体としての減額幅を小さくするかとの 2 つの視点を持ち、メリハリのある予算配分を考えていただきたい。